

横浜みどりアップ計画[2019-2023]

4 か年（2019(令和元)～2022(令和4)年度）の実績と

「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」の報告について

1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 4 か年（2019(令和元)～2022(令和4)年度）の実績について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成 21 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年度からは、5 か年計画に取り組んでおり、令和 5 年度はその最終年度となります。

このたび、令和 4 年度までの 4 か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

【配布資料】

- ・横浜みどりアップ計画[2019-2023] 4 か年の実績概要リーフレット
- ・「横浜みどり税」の説明チラシ
- ・【参考資料】 4 か年[2019(令和元)～2022(令和4)年度]の区別実績

2 「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」について

令和 6 年度以降、重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」について検討を進めています。昨年 12 月から本年 1 月にかけて、「これからの緑の取組[2024-2028]」の素案に対する市民意見募集を実施し、その結果を踏まえ、原案をまとめましたのでご報告いたします。

なお、令和 5 年度は、横浜みどり税の最終年度でもあることから、令和 6 年度以降の横浜みどり税を含む財源のあり方について、「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」をもとに、今後検討していきます。

【配布資料】

- ・これからの緑の取組[2024-2028]（原案）概要版

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の実績に関すること

環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627

これからの緑の取組（原案）に関すること

環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

税制課 TEL: 671-2252 FAX: 641-2775

効果的な広報の展開

緑に関するイベントへの出展や、「広報よこはま」等への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いて、幅広い年齢層にみどりアップ計画の取組を知っていただけるよう広報を展開しています。



マスコットキャラクターを活用した広報



広報よこはま 令和4年10月号

計画の事業費と横浜みどり税(4か年の累計)

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2019(令和元)年度からの4か年の事業費365億円のうち、横浜みどり税を114億円充当し、市内の樹林地の買取り・維持管理等をはじめとした緑の保全・創出、育成に取り組ましました。

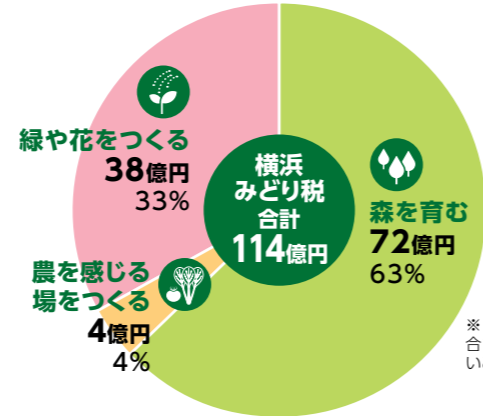
横浜みどり税の課税方式

【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く

【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

計画の柱ごと の活用額



※端数調整により合計値は一致しないことがあります。

みどりアップを楽しもう！ イベント・体験のスポットをご紹介します

詳しくはHPをご覧ください



ほかにも、18区役所で様々な取組を行っています



森にふれる

散策など森にふれる
イベントやスポット
ウェルカムセンター(5か所)
市民の森/ふれあいの樹林
市民の森ガイドマップ/森づくり体験会



トンボ塾 / 戸塚区

農にふれる

農畜産物の直売など農にふれる
イベントやスポット
収穫体験農園/市民農園
直売所/マルシェ
よこはま産地消サポート店



市内産農畜産物の直売 / 中区

緑や花にふれる

まち歩きなど緑や花にふれる
イベントやスポット
花の見どころカレンダー
ガーデンネックレス横浜/里山ガーデン
フェスタ/都心臨海部等の緑花



里山ガーデンフェスタ / 旭区

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「YokohamaみどりアップAction」を発行しています。



詳しくはHPをご覧ください



「YokohamaみどりアップAction」

お問合せ 「横浜みどりアップ計画」について

環境創造局政策課 TEL.045-671-4214 FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について

環境創造局みどりアップ推進課 TEL.045-671-2712 FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区役所税務課または 財政局税務課 TEL.045-671-2253 FAX.045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL.045-671-4481 FAX.045-210-0481

実績報告書はHPをご覧ください
区ごとの実績もご覧いただけます

横浜みどりアップ計画



横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

4か年 の実績 概要 [2019(令和元)~2022(令和4)年度の実績]



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を進めています。このリーフレットは、2019(令和元)~2022(令和4)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。

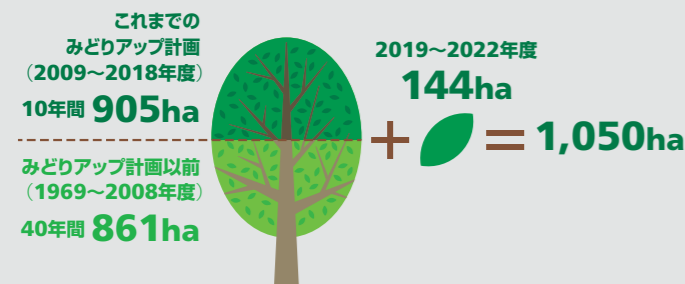


計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

樹林地の保全の進展

4か年で144haの樹林地を新たに緑地保全制度により指定しました。



- ▶ 緑地保全制度による新規指定 **144.8ha**
- ▶ 市による買取り **67.0ha**



富岡東三丁目特別緑地保全地区 / 金沢区

保全した樹林地の良好な維持管理や安全の確保を市民協働で推進

市が管理する樹林地の安全を確保しながら、緑の機能が発揮されるような森づくりを進めました。

- ▶ 森の維持管理 **樹林地636か所、公園150か所**
- ▶ 維持管理の助成 **525件**

市民が森に親しむための取組の展開

市民が気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進めました。

- ▶ 保全した樹林地の整備 **312か所**



整備した園路
今井・境木市民の森 / 保土ヶ谷区



整備した柵など
東寺尾ふれあいの樹林 / 鶴見区



森づくり体験会
池辺市民の森 / 都筑区



土地所有者による維持管理への支援
作業前後 / 戸塚区



計画の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な農景観の保全の推進

市内の水田面積の約9割を保全し、農地縁辺部の植栽等により良好な農景観を維持・形成しました。

- ▶ 水田保全面積 **111.9ha**



保全された水田 / 栄区



農地縁辺部への植栽 / 都筑区

農とふれあう場や機会の増加

気軽に農体験ができる収穫体験農園や、自分で考え自由に耕作できる農園付公園など、市民ニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、市民が農について学ぶイベントや講座を実施しました。

- ▶ 様々なニーズに合わせた農園の開設 **17.5ha**



収穫体験農園の開設 / 泉区



市民農業大学講座 / 保土ヶ谷区

地産地消の拡大

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援を行ったほか、野菜を購入できる自動販売機の設置などを支援しました。

- ▶ 直売所・青空市等の支援 **196件**



みなとみらい農家朝市 / 西区



杉田野菜直売所 / 磯子区



計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

市民が実感できる緑と花の空間づくりの推進

公共施設や公園、保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創出しました。

- ▶ 公共施設・公有地での緑の創出 **34か所**
- ▶ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 **168か所**



中本牧コミュニティハウス敷地内
こどもの遊び場 / 中区



六角橋四丁目公園 / 神奈川区

緑や花による街の賑わいづくりの推進

多くの市民が集まる都心臨海部の公共空間などで、緑や花による空間演出を集中的に展開し、街の魅力の向上、賑わいづくりを進めています。

- ▶ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと維持管理 **58か所**



新横浜駅周辺 / 港北区



日本大通り / 中区

全区での市民や企業との協働による緑と花の取組の展開

地域緑のまちづくりで、その地区ならではの緑のまちづくりを推進しました。オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。

- ▶ 緑や花を身近に感じる各区の取組 **18区で推進**



ひまわり栽培交流 / 港南区



オープンガーデン / 瀬谷区



計画の柱3

子どもを育むみどりの取組



森に関わるきっかけや環境を学ぶ機会として、市内大学と連携した「よこはま森の楽校」や、市内7館の図書館と連携した「森の中のプレイパーク」などのイベントを開催しました。

参加者の声

森を探検し、ふしぎなことをたくさん調べることができて、いい経験になったと思う。



よこはま森の楽校
東洋英和女学院大学 / 緑区



森の中のプレイパーク
南図書館 / 南区



横浜ふるさと村や恵みの里において、農家団体が実施する農体験教室等のイベントの開催を支援しました。

参加者の声

横浜でもこういった農体験ができる場所があるのはうれしい。



田植え体験
田奈恵みの里 / 青葉区



じゃがいも掘り体験
舞岡ふるさと村 / 戸塚区



保育園・幼稚園・小中学校において園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるビオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進しました。

参加者の声

学校にビオトープを導入することで、生き物に興味・関心を持つ生徒が増えました。



芝生化した園庭
幼稚園 / 旭区



ビオトープの整備
保育園 / 港北区



横浜みどり税

「横浜みどり税」は
「横浜みどりアップ計画」を進めていくために
ご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。

横浜みどり税の
使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



横浜みどりアップ **葉っぴー**

横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



計画の柱1

市民とともに

次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森

計画の柱2

市民が身近に

農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田

計画の柱3

市民が実感できる

緑や**花**をつくる

5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり

この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？

A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。

● 森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨(目的)	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和6年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

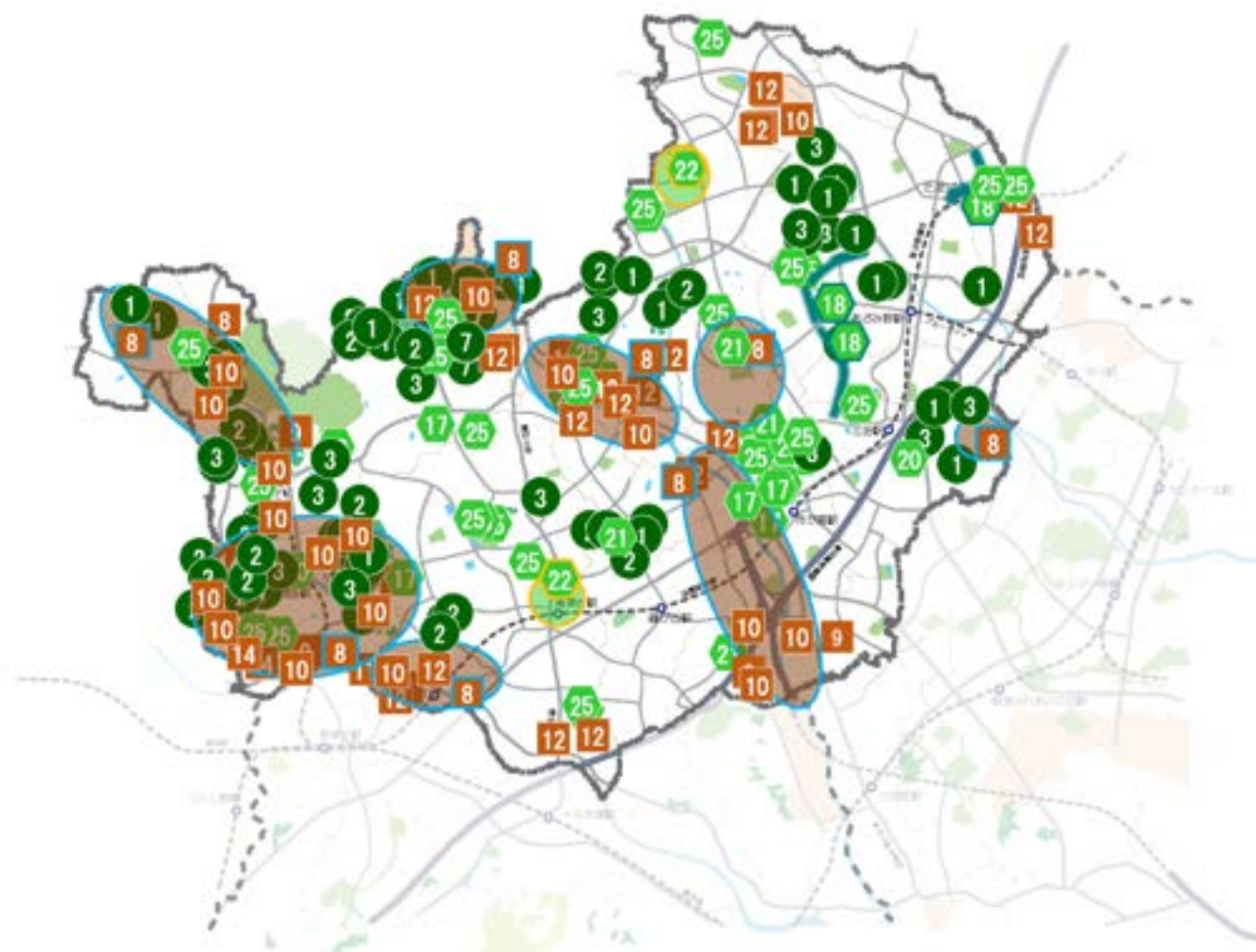
【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
▶ 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について
▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について
▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

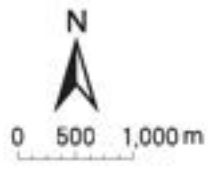
青葉区

主な実績

- ① 緑地保全制度による新規指定 11.95ha
- ⑧ 水田の保全 39.19ha
- ②② 地域緑のまちづくり（新規） 2地区



<p>〈凡例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代につなぐ森を育む ■ 農を感じる場をつくる ● 実感できる緑や花をつくる <p>(凡例内の番号は、 取組番号を示します)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別緑地保全地区 ■ 市民の森・心れあいの樹林 ■ 公園緑地 ■ 農業専用地区 — 主な道路 — 高速道路 ---○--- 鉄道・鉄道駅
---	--



計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

○緑地保全制度による新規指定 11.95ha

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2020年度 2.7ha 恩田町特別緑地保全地区（指定拡大）、寺家町居谷戸特別緑地保全地区

2021年度 2.5ha 寺家町居谷戸特別緑地保全地区（指定拡大）

2022年度 0.1ha 奈良町西ノ谷特別緑地保全地区（指定拡大）

・緑地保存地区

2019年度 0.03ha あざみ野四丁目、新石川二丁目

2020年度 0.02ha あざみ野四丁目

2021年度 1.5ha あざみ野一丁目、あざみ野二丁目

・源流の森保存地区

2019年度 0.3ha 鉄町

2020年度 0.9ha 荏田町（2か所）、恩田町、寺家町

2022年度 0.3ha 荏田町

・その他

2021年度 3.6ha 青葉鴨志田西地区

○市による買取り

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2019年度 2地区 恩田東部特別緑地保全地区、奈良町西ノ谷特別緑地保全地区

2020年度 6地区 恩田町特別緑地保全地区、恩田東部特別緑地保全地区、鉄町下ノ谷戸特別緑地保全地区、寺家特別緑地保全地区、寺家町居谷戸特別緑地保全地区、元石川町平崎北特別緑地保全地区

2021年度 1地区 寺家町居谷戸特別緑地保全地区

○保全した樹林地の整備 11か所

2019年度 1か所 恩田東部特別緑地保全地区

2020年度 3か所 恩田東部特別緑地保全地区、元石川町平崎特別緑地保全地区、もえぎ野ふれあいの樹林

2021年度 4か所 恩田東部特別緑地保全地区、鉄町富士塚台特別緑地保全地区、寺家町居谷戸特別緑地保全地区、もえぎ野ふれあいの樹林

2022年度 3か所 恩田東部特別緑地保全地区、元石川町平崎特別緑地保全地区、寺家ふるさとの森

2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

○森の維持管理 30 箇所

・維持管理（樹林地）

2019 年度 5 箇所 寺家ふるさとの森、もえぎ野ふれあいの樹林、榎が丘緑地、恩田緑地、恩田町九郎治谷緑地

2020 年度 7 箇所 鉄町富士塚台特別緑地保全地区、（仮称）恩田市民の森、寺家ふるさとの森、もえぎ野ふれあいの樹林、榎が丘緑地、恩田緑地、恩田町九郎治谷緑地

2021 年度 7 箇所 鉄町富士塚台特別緑地保全地区、（仮称）恩田市民の森、寺家ふるさとの森、もえぎ野ふれあいの樹林、榎が丘緑地、恩田緑地、恩田町九郎治谷緑地

2022 年度 7 箇所 鉄町富士塚台特別緑地保全地区、（仮称）恩田市民の森、寺家ふるさとの森、もえぎ野ふれあいの樹林、榎が丘緑地、恩田緑地、恩田町九郎治谷緑地

・維持管理（公園）

2019 年度 1 箇所 奈良山公園

2020 年度 1 箇所 奈良山公園

2021 年度 1 箇所 奈良山公園

2022 年度 1 箇所 鴨志田公園

3 指定した樹林地における維持管理の支援

○維持管理の助成 31 件

2019 年度 9 件 あざみ野四丁目、恩田町、寺家町、すみよし台、たちばな台二丁目、奈良町（3件）、奈良町四丁目

2020 年度 12 件 あざみ野四丁目、荏田町（4件）、恩田町、鴨志田町、寺家町、奈良四丁目、奈良町（2件）、元石川町

2021 年度 3 件 あざみ野四丁目、恩田町、鉄町

2022 年度 7 件 荏田町、荏田北二丁目、恩田町、すみよし台、奈良町（2件）、奈良四丁目

7 森に関する情報発信

○ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等

2019 年度 寺家ふるさと村四季の家

2020 年度 寺家ふるさと村四季の家

2021 年度 寺家ふるさと村四季の家

2022 年度 寺家ふるさと村四季の家

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

○水田保全面積 39.19ha

2019年度 37.96ha 市ケ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、寺家町、
下谷本町、田奈町、奈良町

2020年度 38.27ha 市ケ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、寺家町、
下谷本町、田奈町、奈良町

2021年度 38.49ha 市ケ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、寺家町、
下谷本町、田奈町、奈良町

2022年度 39.19ha 市ケ尾町、荏田町、大場町、恩田町、上谷本町、鉄町、寺家町、
下谷本町、田奈町、奈良町

○水源・水路の確保 3か所

2019年度 2か所 苗万坂水利組合、恩田水利組合

2020年度 1か所 田奈地区水利・耕作組合連絡協議会（杉山耕作組合）

9 特定農業用施設保全契約の締結

○特定農業用施設保全契約の締結 4件

2019年度 2件 恩田町、奈良町

2022年度 2件 市ケ尾町、千草台

10 農景観を良好に維持する活動の支援

○まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

・集団農地維持 122.7ha

2019年度 120.6ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、鴨志田町上耕地水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合

2020年度 121.9ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合

2021年度 127.9ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合

2022年度 122.7ha 杉山耕作組合、奈良堰下水利組合、白山谷戸水利組合、じじ池水利組合、宮前水利組合、苗万坂水利組合、仲居水利組合、鍛冶谷戸耕作組合、下市ヶ尾水利組合、上谷本地区農用地利用改善組合、恩田水利組合、上和田堰水利組合、鉄大場市ヶ尾水利組合、保木農用地利用改善組合、番匠谷かんがい組合、寺家ふるさと村体験農業振興組合、奈良土橋水利組合

・農地縁辺部への植栽 4件

2019年度 1件 田奈恵みの里推進委員会（緑区・青葉区）

2020年度 1件 田奈恵みの里推進委員会（緑区・青葉区）

2021年度 1件 田奈恵みの里推進委員会（緑区・青葉区）

2022年度 1件 田奈恵みの里推進委員会（緑区・青葉区）

・土砂流出防止対策 1件

2019年度 1件 保木農用地利用改善組合

○周辺環境に配慮した活動への支援

・牧草等による環境対策 1.12ha

2019年度 0.08ha 恩田町

2020年度 0.37ha 元石川町（2か所）

2021年度 0.45ha 恩田町、元石川町（2か所）

2022年度 0.22ha 恩田町（2か所）、田奈町

5 各区の実績
青葉区

11 多様な主体による農地の利用促進

○遊休農地の復元支援 0.20ha

2019年度 0.20ha 恩田町

12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

○様々なニーズに合わせた農園の開設 1.92ha

・収穫体験農園

2020年度 0.29ha 鉄町、元石川町

2021年度 0.45ha 市ヶ尾町、鴨志田町、元石川町

2022年度 0.26ha 上谷本町、鉄町、元石川町

・市民農園

2019年度 0.08ha あかね台一丁目

2020年度 0.29ha 上谷本町、鉄町（2か所）、新石川四丁目（2か所）

2021年度 0.14ha 田奈町、元石川町

2022年度 0.41ha 梅が丘、鉄町、さつきが丘、田奈町、寺家町

14 地産地消にふれる機会の拡大

○直売所・青空市等の支援 3件

・直売所・加工所

2021年度 2件 恩田町（2件）

2022年度 1件 恩田町

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

○緑の創出 3か所

2021年度 2か所 市ヶ尾第三公園、松風台第三公園

2022年度 1か所 青葉消防署

○緑の維持管理 7か所

2019年度 3か所 青葉区庁舎、青葉消防署、鴨志田消防出張所

2020年度 1か所 青葉区庁舎

2021年度 1か所 青葉区庁舎

2022年度 2か所 青葉区庁舎、青葉消防署

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

○並木の再生

2019年度	1路線	あざみ野中学校通り（整備中）
2020年度	2路線	あざみ野中学校通り（整備中）、たまプラーザ駅周辺（整備中）
2021年度	2路線	あざみ野中学校通り（整備中）、たまプラーザ駅周辺（整備完了）
2022年度	1路線	あざみ野中学校通り（整備完了）

○空き樹の補植

2020年度	高木32本、低木113本
2021年度	高木21本、低木8本
2022年度	高木11本、低木537本

○良好な維持管理

2019年度	美しが丘西第296号線・黒須田第199号線（すすき野）、美しが丘第162号線（山内地区センター通り）ほか 計2,075本
2020年度	黒須田第133号線・寺家第7号線（もみの木台～あざみ野駅）、新横浜元石川線（美しが丘公園～あざみ野駅）ほか 計1,765本
2021年度	美しが丘西第296号線・黒須田第199号線（すすき野）、美しが丘第162号線（山内地区センター通り）ほか 計2,082本
2022年度	黒須田第133号線・寺家第7号線（もみの木台～あざみ野駅）、鴨志田第240号線（藤が丘消防署通り）ほか 計1,928本

20 建築物緑化保全契約の締結

○建築物緑化保全契約の締結 4件

2019年度	2件	あかね台一丁目、奈良町
2020年度	1件	鉄町
2022年度	1件	桂田西二丁目

21 名木古木の保存

○名木古木の保存

・維持管理の助成

2021年度	2本	鉄町、千草台
2022年度	7本	鉄町、もえぎ野（6本）

22 地域緑のまちづくり

○地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結 2地区

・新規

2020年度	1地区	すすき野三丁目地区
2021年度	1地区	青葉台地区

・継続

2021年度	1地区	すすき野三丁目地区
2022年度	2地区	青葉台地区、すすき野三丁目地区

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

○緑や花を身近に感じる各区の取組

2019年度	地元NPOと連携した花と緑の風土づくり・普及啓発（フラワーダイアログ）に関するプログラム
2020年度	地元NPOと連携した花と緑の風土づくり・普及啓発（フラワーダイアログ）に関するプログラム
2021年度	地元NPOと連携した花と緑の風土づくり・普及啓発（フラワーダイアログ）に関するプログラム
2022年度	オープンガーデンの開催と花苗配布等支援、公園愛護会のピブス制作と配布

○地域の花いっぱいにつながる取組

2019年度	花の種の配布、花苗などの配布（みたけ台公園ほか17か所）
2020年度	球根などの配布（青葉台第三公園ほか93か所）
2021年度	球根などの配布（青葉台公園ほか106か所）
2022年度	球根などの配布（青葉台公園ほか98か所）

24 人生記念樹の配布

○人生記念樹の配布 3,564本

2019年度	845本
2020年度	888本
2021年度	937本
2022年度	894本

※過年度の報告書から本数を修正しました。

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

○緑の創出 19か所

2019年度	4か所	荇田保育園、青葉台小学校、あざみ野第一小学校、黒須田小学校
2020年度	5か所	荇田北保育園、青葉台小学校、市ケ尾小学校、奈良の丘小学校、あかね台中学校
2021年度	7か所	荇田北保育園、すすき野保育園、青葉台小学校、あざみ野第一小学校、市ケ尾小学校、青葉台中学校、あかね台中学校
2022年度	3か所	荇田北保育園、美しが丘西小学校、鉄小学校

○緑の維持管理 21か所

2019年度	6か所	美しが丘保育園、荇田保育園、奈良保育園、鉄小学校、つつしが丘小学校、鴨志田中学校
2020年度	4か所	荇田保育園、鉄小学校、つつしが丘小学校、鴨志田中学校
2021年度	5か所	美しが丘保育園、荇田保育園、奈良保育園、鉄小学校、鴨志田中学校
2022年度	6か所	美しが丘保育園、荇田保育園、荇田北保育園、すすき野保育園、奈良保育園、鴨志田中学校



1 緑地保全制度による新規指定
(奈良町西ノ谷特別緑地保全地区)



1 緑地保全制度による新規指定
源流の森保存地区(荏田町)



8 水田の保全
(寺家町)



12 収穫体験農園の開設
(鉄町)



22 地域緑のまちづくり
(すすき野三丁目地区)



25 保育園での緑の創出・育成
(区内保育園)

5 各区の実績
青葉区



事業費

(単位：億円)

	事業費	国費	市債	一般財源
柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	302	60	133	110
柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	34	-	12	23
柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	77	0.5	6	71
効果的な広報の展開	0.8	-	-	0.8
これからの緑の取組[2024-2028] (原案) 総事業費	415	60	150	204

※端数処理により、合計値は一致しないことがあります。

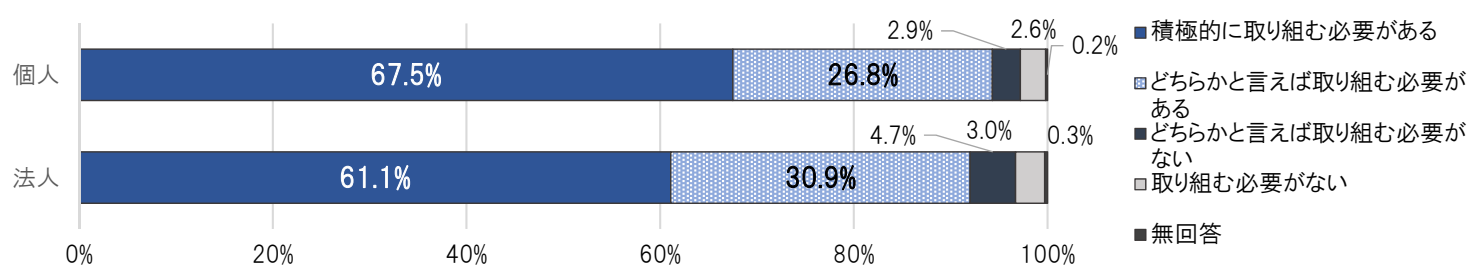
素案に対する市民意見募集の結果(概要)

	アンケート方式	公募型自由記述方式
実施期間	2022 (令和4) 年12月23日 (金) から2023 (令和5) 年1月31日 (火) まで	
実施方法	無作為抽出の個人5,000人、法人5,000社に対し調査票を送付	素案の概要版パンフレットに添付のハガキ、Webフォーム、電子メール、FAX
回収数	個人：1,281人 法人：939社	43通 (意見総数：93件)

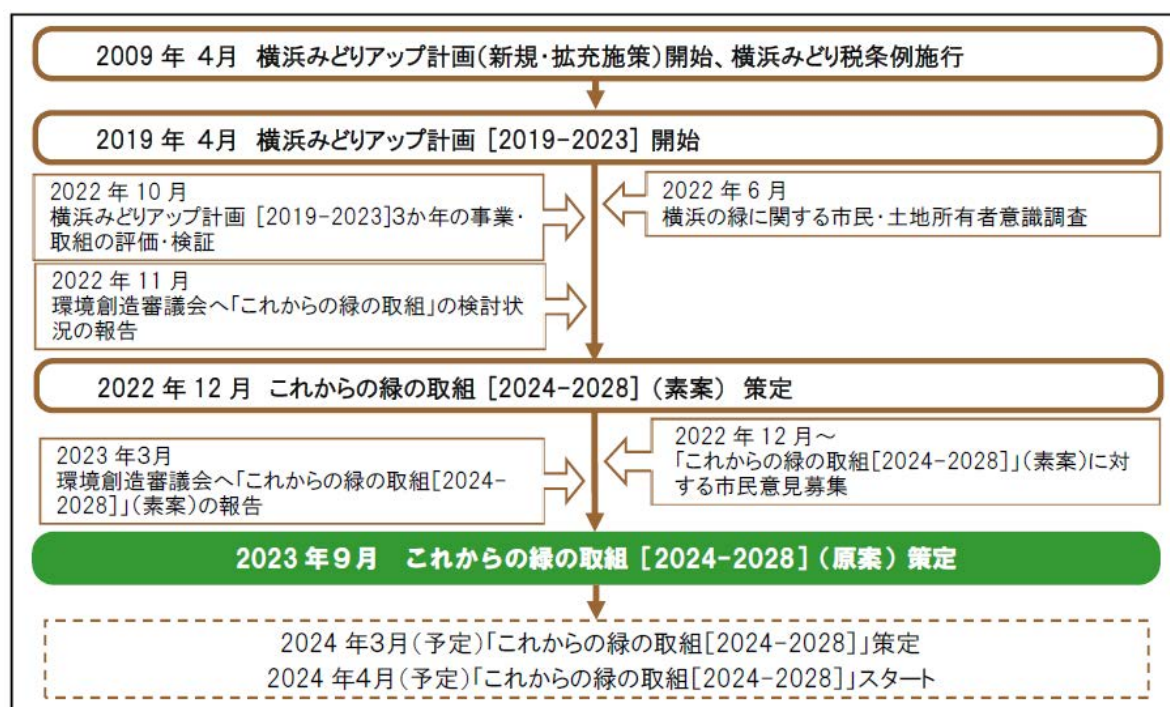
アンケート方式の回答結果

目標・取組について、個人・法人とも、8～9割の方に「積極的に取り組む必要がある」または「どちらか言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

問1 「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。



これからの緑の取組[2024-2028] 策定の流れ



図：「これからの緑の取組 [2024-2028]」策定の流れ

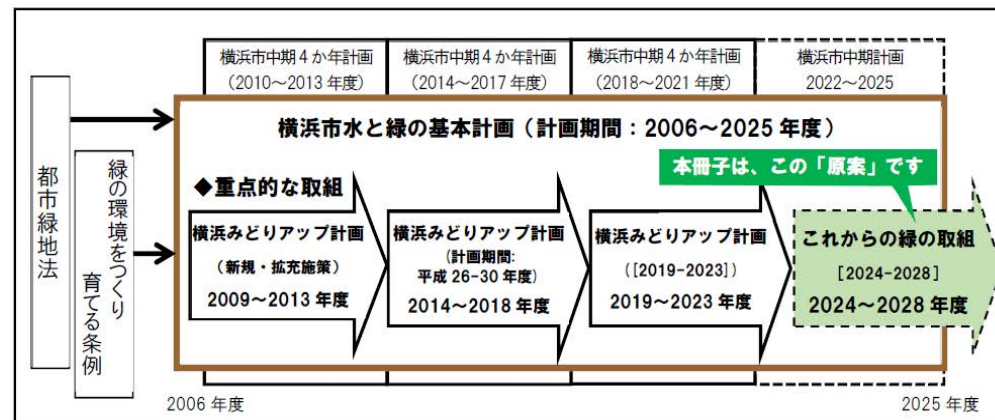
これからの緑の取組[2024-2028] (原案概要版)

横浜みどりアップ計画

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、2009 (平成21) 年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

これからの緑の取組 [2024-2028]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2023 (令和5) 年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。そこで、これまでの取組の成果などを踏まえ、2024 (令和6) 年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」の原案をとりまとめました。



図：「これからの緑の取組 [2024-2028]」の位置付け



5か年の目標

- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
森の保全管理など緑の多様な機能や役割を發揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組のポイント

- 緑地保全制度により指定した民有樹林地の維持管理負担を軽減するための支援を拡充
- 市民が様々なかたちで森に親しみ、楽しむことができる多様な活用を推進
- 都心部から郊外部まで、農とふれあう機会の全市的な展開を推進
- 地域が主体となって取り組む地域緑のまちづくりをはじめ、地域での緑や花の取組を推進

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む <本編P.16-P.23> 約302億円

施策1 まとまりのある樹林地の保全・活用

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 約252億円

- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

-主な取組内容-

- ・緑地保全制度による新規指定:180ha (市による買取りの想定面積:100ha)
- ・保全した樹林地の整備:推進

事業② 良好な森の育成 約46億円

- (1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
(2) 指定した樹林地における維持管理の支援

-主な取組内容-

- ・森の維持管理:推進
- ・維持管理の助成:750件

事業③ 森に関わる多様な機会の創出 約5億円

- (1) 森づくりを担う人材の育成
(2) 森づくり活動団体への支援
(3) 森に関わるきっかけづくり
(4) 森の多様な楽しみづくり

-主な取組内容-

- ・森づくり活動団体への支援:175団体
- ・地域における多様な森の利活用:推進



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる <本編P.24-P.34> 約34億円

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全 約11億円

- (1) 水田の保全
(2) 特定農業用施設保全契約の締結
(3) 農景観を良好に維持する活動の支援
(4) 多様な主体による農地の利用促進

-主な取組内容-

- ・水田保全面積:115ha
- ・遊休農地の復元支援:3.0ha



事業② 農とふれあう場づくり 約20億円

- (1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設
(2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

-主な取組内容-

- ・様々なニーズに合わせた農園の開設:19.5ha
- ・横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施:450回



施策2 「横浜農場」の展開による地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進 約2億円

- (1) 地産地消にふれる機会の拡大

-主な取組内容-

- ・直売所・青空市等の支援:285件
- ・情報発信・PR:情報誌などの発行35回



事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 約0.7億円

- (1) 地産地消を広げる人材の育成・支援
(2) 市民や企業等との連携

-主な取組内容-

- ・はまふうどコンシェルジュ・よこはま地産地消サポート店の活動支援:150件
- ・市民や企業等との連携:75件

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる <本編P.35-P.43> 約77億円

施策1 市民が実感できる緑や花の創出・育成

事業① まちなかでの緑の創出・育成 約33億円

- (1) シンボリックな緑の創出・育成
(2) 街路樹による良好な景観づくり
(3) 公開性のある緑空間の創出支援
(4) 建築物緑化保全契約の締結
(5) 名木古木の保存

-主な取組内容-

- ・シンボリックな緑の創出:5か所
- ・街路樹による良好な景観づくり:18区で推進



施策2 ガーデンシティ横浜の更なる推進

事業② 緑や花があふれる地域づくり 約12億円

- (1) 地域緑のまちづくり
(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
(3) 人生記念樹の配布

-主な取組内容-

- ・地域緑のまちづくり:35地区
- ・緑や花を身近に感じる各区の取組:18区で推進

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 約4億円

- (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

-主な取組内容-

- ・緑の創出:100か所

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 約27億円

- (1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

-主な取組内容-

- ・緑花による魅力づくり:推進



効果的な広報の展開 <本編P.44> 約0.8億円

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、広報媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を進めていきます。

事業① 市民の理解を広げる広報の展開 約0.8億円

「緑の取組の認知を高め参画につなげていく広報」

- ・ イベント・体験スポットの紹介
- ・ 市民が活用できる制度のご案内
- ・ 美しい横浜の緑や花、アニメーションによる動画配信



森にふれる



農にふれる



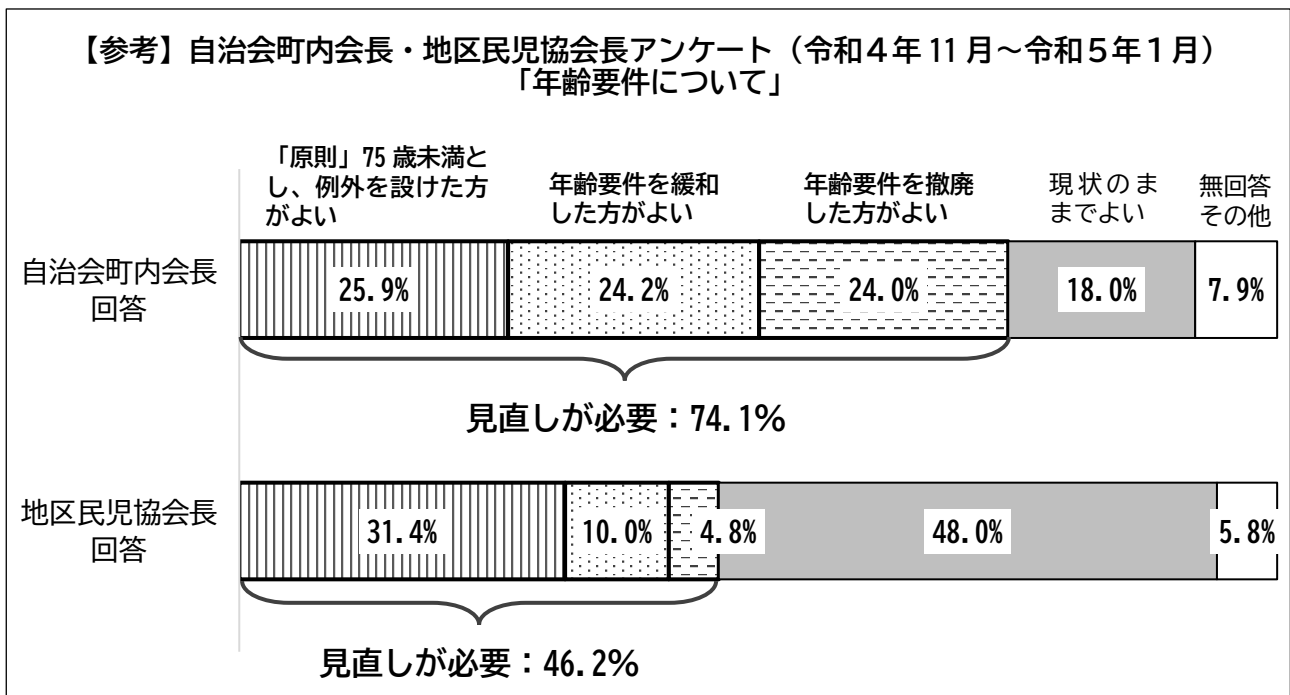
緑や花にふれる

民生委員・児童委員の活動支援策等及び年齢要件に関する検討状況に関する報告について

1 趣旨

少子高齢化の加速や生活スタイルの変化等により、民生委員・児童委員の担い手確保が課題となっており、年齢要件に関して、自治会町内会アンケートでは 74.1%、地区民児協会長アンケートでは 46.2%が「見直しが必要」というご意見をいただいています。さらに、次期一斉改選時（令和 7 年 12 月）には、団塊世代が 75 歳以上となることから、一層担い手の確保は厳しくなると予想されています。これらの状況を踏まえて、次期一斉改選に向けて、現在、市民児協等と年齢要件について意見交換を行っていますので、ご報告します。

また、今年度からモデル区（都筑・戸塚・栄）と健康福祉局によるプロジェクトを中心に、民生委員・児童委員の活動支援策や推薦事務の改善等について検討を進めていますので、検討状況について報告します。



2 年齢要件の検討にあたっての考え方

- (1) 自治会町内会長アンケート及び地区民児協会長アンケートの結果を踏まえて、市民児協等と意見交換を進めていますが、年齢要件に関する検討は、民生委員・児童委員の皆さまのご理解をいただきながら進めていきます。
- (2) 単に年齢要件の見直しだけでは、担い手確保に向けた根本的な解決には至らないと考えており、民生委員・児童委員の活動支援強化や負担軽減を進めていく必要があります。このため、モデル区と健康福祉局によるプロジェクトを中心に検討を進めており、年齢要件の見直しの有無に関わらず、次期一斉改選に向けて活動しやすい環境づくりを推進していきます（可能な取組から速やかに実施します）。
- (3) 推薦手続きの改善についても、年齢要件の見直しの有無に関わらず、次期一斉改選時に反映できるよう検討を進めます。

3 年齢要件に関する検討のたたき台

次期一斉改選時において年齢要件を変更する場合、次の表を案として、民生委員・児童委員の皆さまと意見交換を行っています。この案は、自治会町内会長・地区民児協会長アンケート結果において、「年齢要件の見直しが必要」とする回答の中で最も多かった『**「原則」75歳未満とし、例外を設けた方がよい**』を基本としたものです。

現行	案
新任 原則 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。	新任 原則 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。
再任 75 歳未満	再任 原則 75 歳未満。ただし、選出が困難な場合は 1 期（3 年間）のみを再任期間として推薦をすることができる。（条件あり） 【条件】 下記 3 つの条件を満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①本人の同意があり、健康状態も良好 ②自治会町内会の代表（会長）の同意がある ③地区民児協の代表（会長）の同意がある ※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。

4 今後のスケジュール（予定）

9月の市・区民児協に本案をたたき台として説明を行い、12月にかけて民生委員・児童委員の皆さまと意見交換を進めます。意見交換結果を踏まえて、行政として次期一斉改選時における年齢要件に関する結論を出していきます。

年 月	R5				R6				R7			
	9	10	11	12	1	2	3	4	12	1	2	
市・区 民児協	意見交換				検討結果 報告							
市連会	● 報告				● 報告				● 一斉改選に向けた 推薦依頼			

5 民生委員・児童委員活動支援と推薦事務の改善等に関する検討状況について

今年度から、局・モデル区を中心に、民生委員・児童委員の活動支援策等について検討を進めています。

(1) 委員活動の負担軽減及び活動支援策について

民生委員の活動及び付帯する業務について、「業務量の軽減の観点から取り組むもの」、「負担感の軽減の観点から取り組むもの」などに分類・可視化し、それぞれの負担軽減策や活動支援策を検討しています。また、モデル区では、民生委員との懇談会や退任した民生委員へのアンケートを実施し、大変だったことや負担に感じていることなどを把握・整理したうえで、今年度下半期から活動のスリム化や支援策に関するモデル実施を予定しています。

(2) 推薦手続きの簡素化について

推薦手続きに必要な書類の様式の簡素化や、再任として推薦いただく場合の手続きの簡素化などを検討しています。

(3) ターゲット・目的別広報の充実

毎年5月の「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」にあわせて、パネル展示やラジオ放送、広報よこはまへの記事掲載等を行うなど活動PRを実施しています。

今後も、認知度向上や現任委員の意欲向上を図るための広報の充実を進めていきます。

担	当：健康福祉局地域支援課 村山
電	話：045-671-4046
電子メール	：kf-chiikishien@city.yokohama.jp

第 9 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画) 素案及びパブリックコメント実施について

1 趣旨

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間を計画期間とする「第 9 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「第 9 期計画」という。）」の策定に向け、素案をまとめましたので、その内容及びパブリックコメントの実施について、御説明します。

2 第 9 期計画素案

別紙 1：パブリックコメント用リーフレット

別紙 2：素案冊子

3 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者人口の増加

横浜市の高齢者人口は引き続き増加傾向であり、2040 年には市内人口の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。



(2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040 年にかけて介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスのさらなる充実が必要になります。



4 素案の概要

(1) 基本目標

第8期計画から引き続き、「ポジティブエイジング」としました。

(2) 主な取組

ア 生き活きと暮らせる地域づくり

データに基づく高齢者ごとの健康課題に着目した支援、高齢者と地域活動等とのマッチング支援、高齢者の社会参加に対するインセンティブ付与を新たに行います。

イ 施設・住まいの整備

特別養護老人ホームについて、第8期計画期間は3年間で、1,350人分程度の新規整備を進めましたが、第9期計画期間の3年間では、700人分程度の新規整備とします。一方で、待機者数の縮小に向けて、医療的ケアが必要な方を積極的に受け入れた施設への助成を拡充するなどの取組を進めます。

ウ 介護人材の確保

介護の魅力発信に向けた広報の充実や、介護事業所におけるICT・介護ロボット等の導入支援、手続等のデジタル化、タスクシフティング(介護助手の活用)など、介護現場の生産性向上に向けた取組を推進します。

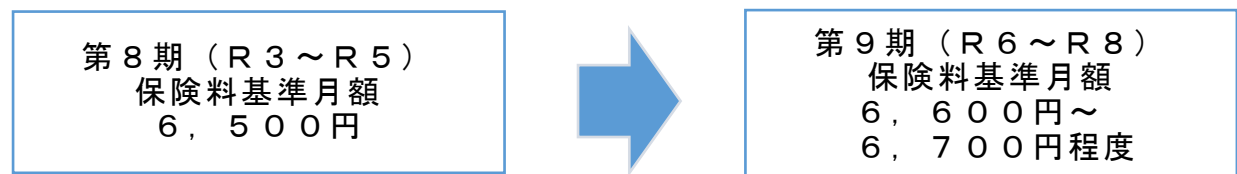
エ 認知症施策の一層の推進

市民の認知症に関するさらなる理解の促進や、認知症の方の社会参加促進、認知症バリアフリーの推進などに重点を置き、施策を進めていきます。

オ 介護保険料の設定

第9期計画においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料が大幅に上昇する見込みですが、介護給付費準備基金を活用することで上昇を抑制します。

この結果、現時点では保険料基準月額を6,600円～6,700円程度と見込んでいますが、最終的には介護報酬の改定や各種制度改正の影響等を踏まえ、令和6年度予算案とあわせて公表します。



5 計画の愛称

本計画を、市民の皆様にとって、覚えやすく親しみやすいものとするため、「よこはまポジティブエイジング計画」という愛称を新たに付けました。

6 パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和5年11月1日（水）から12月1日（金）まで

(2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をホームページで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、郵便、FAX、電子メールで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

ウ 市民説明会

(ア) 開催日時

11月10日（金）14時から15時15分まで（13時30分受付開始）

(イ) 開催場所

横浜市役所1階 横浜市市民協働推進センター スペースA・B

(ウ) 説明会への申込（要事前申込）

10月23日（月）から申込受付開始。先着60人まで。

7 策定スケジュール（予定）

令和5年	10月23日（月）	計画素案公表
	11月～12月	パブリックコメントの実施、市民説明会の開催
令和6年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定、介護保険条例の改正
	4月	介護保険料の改定

担当
健康福祉局高齢健康福祉課
川添、武井、清水
電話：045-671-3412
メール：kf-keikaku@city.yokohama.jp

令和5年10月20日

青葉区自治会長・町内会長 各位

青葉区賀詞交換会
実行委員会会長 関根 宏一
青葉区長 中島 隆雄

令和6年青葉区賀詞交換会のご案内について（通知）

紅葉の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素から市政、区政の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年青葉区賀詞交換会を区制30周年イヤーのスタートと位置付け、飲食提供を再開し、次のとおり開催いたします。ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

自治会・町内会長の皆様をはじめ、自治会・町内会の皆様の多数のご参加をお待ち申し上げております。

1 日 時

令和6年1月5日（金） 12時00分（受付開始 11時30分）

2 場 所

青葉スポーツセンター（青葉区役所隣）
横浜市青葉区市ケ尾町31番地4

3 会 費

お一人様 ￥5,000.-

4 申込方法

別紙申込書に氏名等ご記入のうえ、人数分の会費を添えて、各連合自治会長を通じて、11月の青葉区連合自治会長会（11月20日（月））にてお申込みをお願い申し上げます。

※ 11月の青葉区連合自治会長会に間に合わない場合は、12月1日（金）までに青葉区総務課庶務係へ申込書と会費をご持参ください。

5 その他

当日は10時00分から青葉区公会堂他におきまして、青葉区消防出初式が実施されますので、是非消防出初式への参加もよろしくお願いいたします。（別途案内状が送付される予定です。）

青葉区役所総務課庶務係 〒225-0024 青葉区市ケ尾町31番地4

TEL 045-978-2211

FAX 045-978-2410

令和6年青葉区賀詞交換会申込書

団体名 _____

役職名 _____

ふりがな
ご芳名 _____

電話番号 _____

※ 一緒に参加される方の団体名・役職名とご芳名をご記入ください。

	団体名・役職名	ご芳名（ふりがな）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

金額 5,000 円 × _____ 人 = _____ 円

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の機運醸成について

1 共創キックオフ・ミーティングの開催について（【別紙1】9/27 博覧会協会記者発表）

博覧会協会、横浜市及び横浜商工会議所では、GREEN×EXPO 2027 の目指すビジョンや共創の姿を企業・自治体・大学など関係者の方々と共有し、出展等のご参加についてご理解いただく機会として、9月26日（火）にパシフィコ横浜ノースで「共創キックオフ・ミーティング」を開催しました。

当日は、650名を超える企業・団体等の方々にお集まりいただき、博覧会への参画を呼びかけました。今後、出展や協賛等に向けた対話や準備を本格的に進めていきます。

■博覧会協会公式ホームページ

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

当日の資料やアーカイブ動画を公開しています。

2 公式アンバサダーの就任について（【別紙2】9/19 博覧会協会記者発表）

■博覧会協会公式ホームページ

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/ambassador/>

公式アンバサダーのプロフィールのほか、ビデオメッセージが掲載されています。

担 当：都市整備局国際園芸博覧会推進課
連絡先：Tel 671-4627
メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

2023年9月27日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）

「共創キックオフ・ミーティング」を開催

～出展・協賛等に関する参加メニューを発表～

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、横浜市及び横浜商工会議所と共催で「GREEN×EXPO 2027 共創キックオフ・ミーティング」を、9月26日（火）にパシフィコ横浜ノースにて開催しました。本イベントには、企業、自治体、大学、花・みどり団体等、650名を超える多くの皆様にご参加いただきました。

第1部では、GREEN×EXPO ラボの涌井 史郎チェアパーソンと隈 研吾マスターアーキテクトのキックオフトーク、河村 正人事務総長によるプレゼンテーションを通して、GREEN×EXPO 2027の目指すビジョンや共創の姿を共有しました。

第2部では、GREEN×EXPO 2027における出展・協賛等に関する参加メニューについての説明を行い、企業・団体等の皆様への参画を呼びかけました。

●当日の様子

◇キックオフトーク：「幸せを創る明日の風景」とは



隈 マスターアーキテクト × 涌井 チェアパーソン



◇プレゼンテーション：「GREEN×EXPO 2027が目指すもの」



河村 正人 事務総長

GREEN×EXPO 2027では、上瀬谷に残された貴重な自然資本と、自然特性を生かす「**Nature-based Design＝ありのままの自然環境を活用したデザイン**」という考え方に基づいて会場の基盤を造り、国産木材を出来るだけ使用しながら、環境負荷低減、資材有効活用を目指した**GREENサーキュラー建築**を導入していきます。

また、会場内には、独自の取り組みとなる**テーマ共創事業としてGXを実現する5つの「Village」**を設けます。

多くの企業・団体等の皆様にGREEN×EXPOのテーマへ賛同いただき、「幸せを創る明日の風景」を共に創りたいと考えています。

●当日資料

「共創キックオフ・ミーティング」の資料、アーカイブ動画につきましては、2023年10月2日以降HPに公開予定です。

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

次頁あり

●当日の様子

◇主催者挨拶（敬称略 登壇順）



横浜市長 山中 竹春



横浜商工会議所 会頭 上野 孝



2027年国際園芸博覧会協会
会長 十倉 雅和

◇関係機関挨拶（敬称略 登壇順）



国土交通副大臣 堂故 茂



農林水産大臣政務官 舞立 昇治



経済産業大臣政務官 石井 拓



神奈川県知事 黒岩 祐治

◇会場の様子



参加メニュー、今後のスケジュール

出展		その他の参加		
花・緑出展 園芸品種や庭園など 花き園芸や造園技術 を表現	Village出展 Villageテーマに沿って 各企業等のビジョンや テクノロジーを表現	営業参加 テーマ営業出店 一般営業出店 海外特設 Eコマース運営 観覧施設運営	催事参加 一般催事 参加 テーマ催事 参加	海外出展 協力
協賛		寄附金・人材支援		
展示や出展への 協賛 協会展示協賛 (テーマ館・展示館) Village協賛	施設協賛・運営協賛 社会実証 建物・現物・役務等の提供 催事協賛 協会主催催事協賛	広報協賛 タイアップ 媒体枠等の 提供	寄附金	人材支援

各参加メニューの詳細は、2023年12月頃より、順次ホームページ等でお知らせする予定です。

《本件に関するお問合せ先》

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部調整課（担当：古木）

Tel：045-307-2068

ホームページ：<https://expo2027yokohama.or.jp/>

大阪花の万博以来37年ぶりに国内で開催されるA1クラスの国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」
持続可能な地域・経済の創造や社会的な課題解決に貢献する「新しいグリーン万博」

【開催概要】

名称 2027年国際園芸博覧会
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称 GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)
開催場所 神奈川県横浜市
開催期間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
博覧会区域 約100ha (内、会場区域80ha)
クラス A1 (最上位) クラス (AIPH承認+BIE認定)
参加者数 1500万人・地域連携やICT (情報通信技術) 活用などの多様な参加形態を含む
・有料来場者数: 1,000万人以上
テーマ 幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
公式サイト <https://expo2027yokohama.or.jp/>

GREEN×EXPO 2027 会場

Nature-based Design

3つのゾーン

GREEN×EXPO 2027の骨格となる3つのゾーンを設けます。

国際出展ゾーン

世界各国や国際的な花き園芸・造園企業による出展。世界の園芸文化、食農文化の多様性に出会う国際色豊かなゾーンです。

シンボルゾーン

GREEN×EXPO 2027のテーマを発信するテーマ館のほか、花き品種、ガーデンデザインなどの多彩なコンペティションが展開される屋内出展施設を設けます。

日本ゾーン

日本政府による庭園及び屋内出展のほか、主催者による園芸文化展示、自治体等による出展が集結。日本の園芸文化の奥行きに触れることができます。



5つのVillage

GREEN×EXPO 2027独自の取り組みとなるテーマ共創事業としてGXを実現する5つの「Village」を設けます。主催者と参加者がテーマを共有しながら、「幸せを創る明日の風景」の創出に取り組みます。



Urban GX Village

GXが実現する未来都市の風景を提案します。カーボンニュートラルを中心に、自然の力を社会課題解決に活かす技術(NbS)を世界に発信します。

GX分野 | 暮らし/まちづくり/建築・交通/技術・産業/再生可能エネルギー



Farm & Food Village

食と農が連携し、共存する「さと」の風景を提案します。心身が満たされ、健康であること。その豊かさを実感できるコンテンツを集積します。

GX分野 | 健康・食と農

※2023年9月現在の予定。
今後の調整状況により変更になる可能性があります。



Craft Village

土地に寄り添いながら多様な生業を生み出してきた日本の叡智を継承。自然と共存しつつ、新たな産業を生み出す未来の田園風景を提案します。

GX分野 | 暮らし/健康・食と農/生態系・自然環境



Kids Village

次代を担う子どもたちが自然と親しみ、楽しみながら学ぶことができるコンテンツを集積、誰もが笑顔になれる風景を提案します。

GX分野 | 暮らし



SATOYAMA Village

市民の森と美しい花を背景に、生物多様性や都市と農村の連携をテーマにした学びのプログラムを提供する、新たな里山の風景を提案します。

GX分野 | 暮らし/生態系・自然環境

2023年9月19日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

**GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）公式アンバサダー
俳優 芦田愛菜さんが就任。**

「一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるように」

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、2027年国際園芸博覧会の公式アンバサダーに俳優 芦田愛菜（あしたまな）さんが就任することを発表しました。

芦田さんは、これからの未来を生きる世代の代表として幅広い世代から支持されており、「幸せを創る明日の風景」をテーマとした本博覧会のアンバサダーに相応しい方として、これから一緒に博覧会の魅力を発信していきます。

●2027年国際園芸博覧会 公式アンバサダー就任発表



公式アンバサダーに就任した芦田 愛菜さん

【就任コメント】

今回開催される国際園芸博覧会は、国や業種、世代を超えた方々が一丸となって地球の未来のために植物や自然の力を最大限に考え、その技術や美を世界に発信していきます。

この博覧会を通して、全ての生命は植物を中心につながっていること、そしてその植物の計り知れない能力と生命力を私たちが理解していくことが、メインテーマである「幸せを創る明日の風景」になるのだと私も感じています。

私も皆さんと一緒に楽しみながら学び、一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるよう、アンバサダーとしてGREEN EXPOの魅力を発信していきたいと思っています。



登壇者一覧 ※敬称略・写真左から

- GREEN×EXPOラボ チェアパーソン 涌井 史郎
- 会長・一般社団法人日本経済団体連合会 会長 十倉 雅和
- 公式アンバサダー 俳優 芦田 愛菜
- 副会長・横浜市長 山中 竹春



任命書贈呈（十倉会長、芦田愛菜さん）



花咲くカード贈呈（涌井CP、芦田愛菜さん）

次頁あり

●登壇者コメント

【十倉会長コメント】

これからの未来を生きる次世代の代表である芦田さんに博覧会の理念や魅力を広く伝えていただきたい。

本博覧会とともにこれからの未来の社会を学び、考え、発信していただけるよう、今後の活躍を大いに期待しています。

また、国民の皆様にあいさつされ、親しまれるキャラクターの誕生を楽しみにしてもらいたい。

【山中市長コメント】

GREEN×EXPOは、「花や緑の自然環境」と「我々の生活や経済活動」との2つが共存し、持続可能な社会を提案する「新しいグリーン万博」。自然環境に負荷をかけるライフスタイルから、多くの方々が意識や行動を変えるきっかけとしたい。

芦田さんとともにこれらの理念を広く発信し、若い方々をはじめ、幅広い世代の皆様と共に感じてもらえることで、機運を盛り上げたい。

【涌井CPコメント】

今日は、芦田さんに私たちの仲間に加わってもらった大変幸せな日です。記念品であるこのカードは種がすぎ込んであり、土に埋めると発芽し花が咲くカード。私たちの生活は、植物・自然の恵みによって支えられている。地球を守るために一人ひとりが立ち上がる必要があります。花咲くカードのように、地球の、明日の未来の風景が幸せになるような種をアンバサダーとして蒔いてもらいたい。

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）公式アンバサダー プロフィール



芦田 愛菜（あしだまな）

生年月日 2004/06/23
年齢 満19才

5歳で出演したドラマ「Mother」（日本テレビ/2010）で脚光を浴び、「大河ドラマ 江～姫たちの戦国～」(NHK/2011)に出演、「マルモのおきて」（フジテレビ/2011）では連続ドラマ初主演。主題歌を歌い、第53回日本レコード大賞特別賞を受賞。

映画「ゴースト もういちど抱きしめたい」（2010）で第34回日本アカデミー賞新人俳優賞を受賞、映画「うさぎドロップ」（2011）と映画「阪急電車 片道15分の奇跡」（2011）で第54回ブルーリボン賞 新人賞を史上最年少で受賞、ほか第28回浅草芸能大賞新人賞など多数の賞を受賞。

映画「パシフィック・リム」（2013）ではハリウッドデビューも果たす。

また、「連続テレビ小説 まんぷく」（NHK/2018）では史上最年少で語りをつとめる。

バラエティー番組「サンドイッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」（テレビ朝日）にてMCとしてレギュラー出演、「大河ドラマ 麒麟がくる」（NHK/2020）で明智光秀の娘たま役で出演、映画「星の子」（2020）など数々の映画、ドラマ、CMなどで活躍。近年では映画「メタモルフォーゼの縁側」（2022）で第47回エランドール賞 新人賞を受賞。ドラマ「最高の教師」（日本テレビ/2023）に鶴久森叶役で出演し、話題を呼んだ。

〈今後の活動予定〉

- ・2024年3月 公式マスコット発表・愛称募集記者会見
- ・2024年6月 公式マスコット愛称発表・1000日前イベント

《本件に関するお問合せ先》

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 広報部広報課 電話番号：045-307-2031（担当：野村）
＜＜公式アンバサダーオフィシャルページURL＞＞ <https://expo2027yokohama.or.jp/about/ambassador>

青葉区制30周年記念ロゴマークが決定しました！

～たくさんの投票ありがとうございました～

令和6年11月6日に迎える青葉区制30周年の記念ロゴマークを、皆さんの投票により決定しました。今後、30周年を祝うイベントや広報等に積極的に活用していきます。

1 決定したロゴマーク

青葉区の皆さんの投票により、学校法人トキワ松学園 横浜美術大学ビジュアルコミュニケーションデザインコース3年山口 凜々花さんに制作いただいたデザインに決定しました。

青葉区のマスコットキャラクター「なしかちゃん」を使用し、区制30周年のキャッチフレーズ「未来へつなごう 青葉の魅力」をイメージして制作いただきました。



<ロゴマークのコンセプト>

青葉区に吹く「新しい風」をテーマに、爽やかな青葉と賑やかなお祝いの雰囲気をカラフルに表現しました。

青葉区30周年の特別な年に、ロゴマークデザインが採用され、光栄です。皆様の投票に心から感謝いたします。これからも青葉区のさらなる発展と新たな風が吹くことを願っています。



山口 凜々花さん

2 投票結果

投票期間は令和5年7月20日（木）から9月20日（水）までで、投票総数は **8,032 票** でした。

青葉区内の小・中学生や在住・在勤の方など、あらゆる世代の方に参加いただき、3案の中で最も多い票数を集めたデザインを青葉区制30周年記念ロゴマークとして決定しました。

3 ロゴマークの使用

ロゴマークの使用にあたっては、青葉区制 30 周年記念ロゴマーク取扱要綱及びガイドラインを守り、広く地域イベントや学校行事などでご使用ください。

要綱等は、11 月中旬に以下に記載の青葉区ウェブサイトにて公表予定です。

URL : https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/shokai/30-kinenjigyo/logo_rule.html



4 プレゼント

氏名・住所を書いて投票された方の中から抽選を行い、70 人になしかちゃんグッズをプレゼントします。当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。（10 月下旬から順次発送予定）

5 横浜美術大学との連携

青葉区では、区内にキャンパスを有する 6 つの大学（こくがくいんだいがく 國學院大學、せいぎ 星槎大学、たまがわ 玉川大学、とういん 桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学）と、地域のつながりを深めるために、各大学との連携・協力に関する基本協定を締結し、「青葉 6 大学連携事業」を進めています。

このたび、横浜美術大学のリスナー よしこ 佳子 准教授（ビジュアルコミュニケーションデザインコース）のご協力のもと、在籍する学生の皆さんにロゴマークのデザインを制作いただきました。



お問い合わせ先

青葉区制 30 周年記念事業実行委員会（青葉区区政推進課長） 渡辺 貴士 Tel 045-978-2220

青葉区制30周年広報啓発用 のぼり旗について

青葉区制30周年の広報啓発用に、のぼり旗を作製しています。
地区連合ごとにお配りいたしますので、地域のイベント等で掲出していただきますようご協力をお願いいたします。

1 お渡しするもの

のぼり旗 縦1,500mm×横450mm

ポール 3mポール2段伸縮 (※台は配布いたしません)

2 希望数量等のご連絡

単位自治会分も含め、地区連合ごとに希望数量を取りまとめいただき、別紙連絡票によりご連絡をお願いします。上限は各地区「単位自治会数×2」までとさせていただきます。

3 お渡し方法

地区連合ごとにまとめて1か所に配送いたします。単位自治会で使用していただく場合は、お手数をおかけしますが、地区連合から配布していただきますようお願いいたします。

4 連絡票の提出

11月13日(月)までに提出をお願いいたします。



【提出先・お問い合わせ】

青葉区制30周年記念事業実行委員会 (青葉区 区政推進課)

電話 : 045-978-2221

FAX : 045-978-2411

Eメール : ao-koho@city.yokohama.jp

新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画（素案）」に関する パブリックコメントの実施について

1 趣旨

横浜市では、ごみ処理の基本計画である「横浜 G30 プラン(2002～2010 年度)」、「ヨコハマ 3 R 夢プラン(2010～2025 年度)」に替わる新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」の素案を策定しました。この計画を市民の皆様の御意見をふまえた計画とするため、パブリックコメントを実施します。



計画(素案)冊子・リーフレットデータはこちら
(横浜市資源循環局政策調整課ウェブページ)

2 計画概要

別紙「パブリックコメント用リーフレット」を参照

3 募集期間

令和 5 年 10 月 12 日(木) から 11 月 10 日(金) まで

4 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

(1) 電子申請システム 【推奨】	①インターネットで横浜市電子申請システムと検索 ②ホームページの上部手続き一覧(個人向け)を選択 ③キーワード検索欄で一般廃棄物と検索 ④該当コメントを選択	
(2) 郵送	リーフレット付属のはがきをお送りください。(切手不要)	
(3) 電子メール	sj-newplan@city.yokohama.jp	
(4) F A X	045-550-4239	

※ 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。

※ FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「新たな計画への意見」である旨を明記してください。

5 リーフレット配架場所

リーフレット配架場所
○各区役所広報相談係、地域振興課
○横浜市立図書館・主要駅 P R ボックス
○市民情報センター（横浜市庁舎 3 階）
○資源循環局政策調整課（横浜市庁舎 23 階）
○資源循環局収集事務所、焼却工場

6 今後の予定

令和 5 年 10 月 12 日～11 月 10 日 パブリックコメントの実施
12 月 パブリックコメント結果公表・原案策定
年度内 新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」開始

担 当：横浜市資源循環局政策調整課（計画全体について）今井、木村（貴）
（パブリックコメントについて）近藤、木村（充）
電 話：671-2503
F A X：550-4239

素案

パブリックコメント募集



新

横浜市一般廃棄物処理基本計画

を策定します

皆さまのご意見をお聞かせください

令和5年10月12日(木)
~11月10日(金)まで

廃棄物行政を取り巻く状況は時代とともに変化し、SDGsの達成や脱炭素社会の実現など様々な課題への対応が求められています。

こうした時代の変化に着実に対応していくため、新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を策定します。





計画の詳細はこちら

基本理念

将来にわたってごみの処理を安定的に継続していくとともに、SDGsの達成はもちろん、脱炭素社会の実現や循環経済の移行に向け、果敢に挑戦していきます。
さらに、ごみの処理を通じて、環境、経済、社会的な課題解決に向け、市民・事業者の皆様と共に考え、取り組んでいくことで誰もが快適に暮らし、将来世代に良好な環境を引き継いでいきます。

目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2030年度までに **2万トン削減** (2022年度比)

具体的取組

SDGsの達成と脱炭素社会の実現 【市民・事業者の皆様との取組】



政策1 プラスチック対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、使い捨てプラスチックの削減や、適切な分別・リサイクルなど、市民・事業者の皆様による主体的な 3R+Renewable の取組を促進し、温室効果ガスの排出量を削減します。また、プラスチックごみによる海洋汚染問題への対応として、海洋流出防止に向けた取組を進めます。

注目POINT!

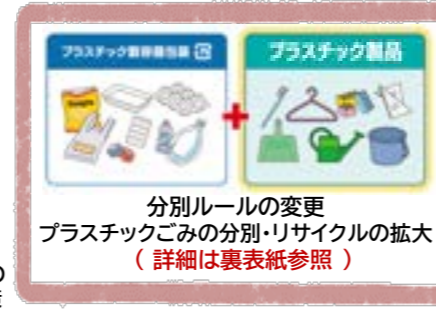
- 発生抑制(リデュース)の推進
- 分別・リサイクルの推進
- 事業者等への働きかけ
- 海洋流出対策



発生抑制の推進



近隣市と連携した広域でのプラスチック海洋流出対策



政策2 食品ロス削減の推進

市民・事業者の皆様の間で「食」を大切にする価値観が醸成され、製造・流通・販売・消費のあらゆる場面における食品ロス削減に向けた具体的な取組の実践と定着につながるよう、働きかけを行うとともに、先進的な取組の波及・普及を図ります。

- 価値観の醸成ときっかけづくり
- 場面に応じた実践行動の推進
- 多様な主体との連携・共有
- 事業者への働きかけ
- 生ごみの減量・リサイクル



実践行動の推進



小盛りやテイクアウトの飲食店を認定する「食べきり協力店」の利用促進

政策3 環境学習・普及啓発の推進

「誰もが快適に暮らし、将来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいく」ため、市民・事業者の皆様がより一層環境に関心を持ち、3R行動などの具体的な取組の実践につながるよう、環境学習や普及啓発の取組を行います。

- 小学校や地域等との連携や出前講座等の実施
- 廃棄物処理施設における環境学習の充実
- 多様なツールや機会を活用した情報提供
- 3Rに関する表彰等の実施
- 環境プロモーションの実施



小学校向けの出前講座



ポスターコンクール

政策4 多様な社会ニーズへの対応

誰もがごみのことで困らない、住みよいまちに向けて、高齢化に伴うごみ出し支援やまちの美化、災害への備えなどに着実に対応していきます。また、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や効率化を進めます。

- 高齢化やごみ出しに関する課題への対応
- まちの美化の推進
- 災害への備え
- デジタル化の推進
- 廃棄物分野における国際協力
- 有料化の検討・廃棄物処理手数料の適宜見直し



円滑かつ迅速な災害廃棄物の処理



DXによる行政サービスの向上と効率化

政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分

ごみ処理の安心・安全・安定を確保するため、家庭ごみ、し尿の安定的かつ効率的な収集運搬に努めるとともに、施設の適切な維持管理・補修を実施します。さらに、資源の有効利用を進め、環境負荷の低減を図ります。

- 家庭ごみの安定的な収集運搬と適正排出の推進
- 資源化の推進
- 環境に配慮した安定的なごみ処理の推進
- 事業系ごみの適正処理
- し尿処理



日々の家庭ごみ収集



リサイクルのために缶・びん・ペットボトルを選別

政策6 将来を見据えた施設整備

将来にわたって安全で安定的なごみ処理体制を確保していくため、老朽化が進む廃棄物処理施設の計画的かつ着実な整備を実施します。また、環境にやさしいエネルギーの創出や利活用等、市域内の脱炭素化や地域貢献に向けた取組を進めていきます。

- 廃棄物処理施設の再整備等の実施・検討
- 環境にやさしいエネルギーの創出と地域貢献
- 省エネの推進・脱炭素技術等の研究



工場の新設・長寿命化工事

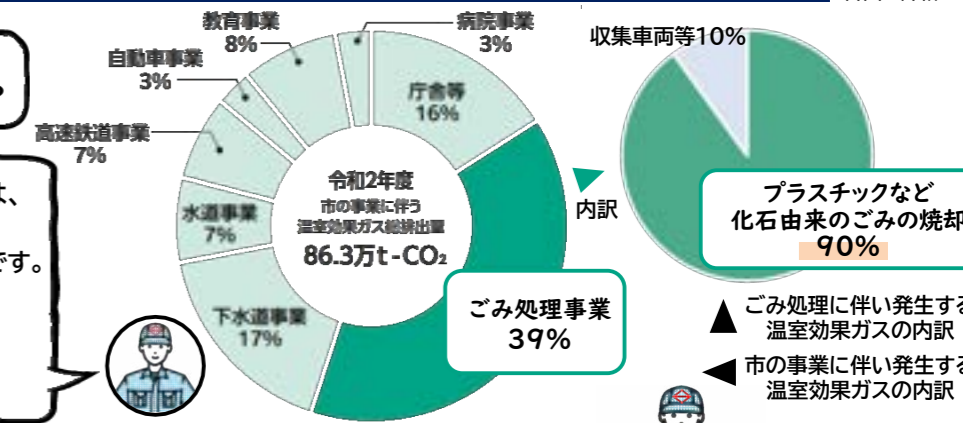


焼却工場のCO₂回収(CCUの実証試験)



どうして目標がプラスチックごみの削減なの？

- ごみの処理に伴い発生する温室効果ガスは、市の事業全体の約4割を占め、そのうちの約9割がプラスチック類の焼却によるものです。
- プラスチックごみの焼却を減らすことで、温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指していきます！



市民ニーズへの対応と安定したごみ処理 【行政の取組】



計画策定までのスケジュール ※令和5年10月現在

令和5年
10月12日～11月10日

パブリックコメント募集

いただいた
ご意見を参考に
原案を策定

令和5年12月

パブリックコメント
の結果・原案の公表

令和5年度中

新計画始動

計画の特色

NEW!

ジーサンジユウ

G30プラン

分別・リサイクルの推進

スリム

3R夢プラン

分別・リサイクルに加え
リデュース・リユースの推進

新たな一般廃棄物処理基本計画

プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大
→ 脱炭素社会の実現へ

「燃やすごみ」を減らす

「ごみと資源の総量」を減らす

「燃やすごみに含まれるプラスチック」を減らす



プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

注目POINT!

食品トレイや洗剤の容器などの「プラスチック製容器包装」に加え、これまで燃やすごみとして処理してきたハンガーやバケツなどの「プラスチック製品」についても、分別・リサイクルを進めます。

プラスチック製容器包装

現在の
分別区分



新名称
「プラスチック資源」

追加

プラスチック製品 (プラスチックのみでできているもの)

「燃やすごみ」
ではなくなります



収納用品、風呂、洗面用具 など



文房具、おもちゃ など



調理用具、台所用品 など

屋外用品

今後の
スケジュール

令和6年10月から9区*で先行実施し、令和7年4月から全市実施を予定しています。

※9区：中区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区

お問合せ先
横浜市資源循環局政策調整課



TEL :045-671-2503



FAX :045-550-4239



電子メール: sj-newplan@city.yokohama.jp



新たな一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する あなたの御意見をお聞かせください ～パブリックコメントを実施します～【11月10日まで】

募集期間

令和5年10月12日(木)から11月10日(金)まで

提出方法

いずれかの方法で御意見をお寄せください。

①電子申請システム(推奨)

横浜市電子申請・届出システム > 手続き一覧(個人向け) > キーワード検索

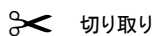
電子申請システム▶



②郵送 本リーフレット付属のハガキを切り取り、お送りください。
切手は不要です。

③電子メール sj-newplan@city.yokohama.jp

④F A X 045-550-4239



切取り
郵便はがき

231-8790

005

(受取人)

横浜市中区本町

6丁目50-10-23階

資源循環局政策調整課

「パブリックコメント担当」行

料金受取人払郵便



差出有効期限

令和6年2月29日まで

切手を貼らずに
お出しください。



担当者
使用欄 No.

あなたの情報をご記入ください。

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市()区 <input type="checkbox"/> 市外	
年代	<input type="checkbox"/> 20歳未満	<input type="checkbox"/> 20歳代
	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳以上

留意事項

- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。
- 頂いた御意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- 御意見の提出に伴い頂いた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「横浜市一般廃棄物処理基本計画 素案」への意見である旨を明記してください。

お問合せ先

横浜市資源循環局政策調整課

TEL :045-671-2503 FAX :045-550-4239

電子メール: sj-newplan@city.yokohama.jp

御意見の提出に伴い頂いた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

計画(素案)冊子は以下の場所で閲覧できます。

●横浜市資源循環局政策調整課ウェブページ

横浜市トップページ > 市の情報・計画 > 横浜市について > 市の組織 > 資源循環局の紹介 > その他 > 計画・方針 > 新たな一般廃棄物処理基本計画(仮称) > 新たな一般廃棄物処理基本計画



●各区役所 広報相談係・地域振興課

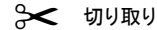
●市民情報センター(横浜市庁舎3階)

●横浜市立図書館

●資源循環局政策調整課(横浜市庁舎 23 階)

※ 冊子については閲覧のみとなっております。

紙での配布は行っておりませんのであらかじめご了承ください。



切り取り

新たな一般廃棄物処理基本計画(素案) への御意見をご記入ください

御意見のある項目に を入れてください。(複数選択可)

基本理念 目標 政策と具体的取組 その他

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 政策1
プラスチック対策の推進 | <input type="checkbox"/> 政策2
食品ロス削減の推進 |
| <input type="checkbox"/> 政策3
環境学習・普及啓発の推進 | <input type="checkbox"/> 政策4
多様な社会ニーズへの対応 |
| <input type="checkbox"/> 政策5
安定したごみの収集・運搬・処理・処分 | <input type="checkbox"/> 政策6
将来を見据えた施設整備 |

【ご意見】

子育て中の皆さん必見!
今回は“こども”関連をテーマに実施します。

青葉6大学 連携 特別講座

Aoba six universities collaboration special seminar

参加無料

どなたでも
受講できます

〈一時託児
あります〉

2023年12月3日 日

講座番号

1

13:00~14:00

自然体験のススメ

—AI時代を生き抜くために—

人間開発学部
子ども支援学科 准教授
青木 康太郎



〈 國學院大学 〉

講座番号

2

14:15~15:15

武道教育の最前線!!

—アクティブラーニングと
教育DX—

現代教養学環 准教授
法学部 准教授
高瀬 武志



〈 桐蔭横浜大学 〉

講座番号

3

15:30~16:30

子どもとデザイン

—デザインの歴史にみる
子どもへのまなざし—

美術学部 教養科目研究室
准教授
森山 貴之



〈 横浜美術大学 〉

2023年12月10日 日

講座番号

4

13:00~14:00

乳幼児の発達と保育

—保育園や幼稚園で子どもの
何を育てようとしているのか—

児童スポーツ教育学部 教授
齊藤 多江子



〈 日本体育大学 〉

講座番号

5

14:15~15:15

大人の笑顔は 子どもの心の栄養

—子どもがほっとする環境と
わくわくする遊び—

教育学部
乳幼児発達学科 講師
上田 よう子



〈 玉川大学 〉

講座番号

6

15:30~16:30

データから見る こどもの健康

—公衆衛生学のアプローチで
子どもを守る—

教育学研究科 講師
澁木 琢磨



〈 星槎大学 〉

オンライン講座

区役所会場でも
視聴可能です。

申込み方法等詳細は青葉区ホームページをご確認ください。

お問合せ：青葉区区政推進課企画調整係 ☎978-2216 ☎978-2410



青葉区HP



青葉区



講座番号
1 12月3日 日
13:00~14:00

自然体験のススメ

—AI時代を生き抜くために—

子どもの頃の自然体験は大切といわれますが、なぜいいのかご存じですか。自然体験をすることでどのような力が身につくの？AI時代になぜ自然体験が必要なの？自然体験をキーワードに、子どもの健やかな成長のヒントになるようなお話をしたいと思います。

人間開発学部 子ども支援学
准教授

青木 康太郎

あおき こうたろう



青少年教育施設の職員として自然体験活動の指導や調査研究、指導者養成等に従事し、2019年から現職。専門は青少年教育や野外教育等。現在、文部科学省生涯学習調査官、子ども家庭審議会基本政策部会委員等を兼務。

(國學院大学)

講座番号
2 12月3日 日
14:15~15:15

武道教育の最前線!!

—アクティブラーニングと教育DX—

教育DXの推進により、子どもたちの学習環境は大きく変化しています。日本が世界に誇る伝統文化である武道においても然りです。時代の移り変わりと共に進化する「武道教育の最前線」の挑戦と実践をご紹介します。

現代教養学環 准教授/法学部
准教授

高瀬 武志

たかせ たけし



筑波大学大学院修了後に教職に就く。武道教育におけるアクティブラーニング型授業の展開、アスリートのキャリア教育、剣道部監督として学生指導に携わっている。現在、慶應義塾大学大学院(博士課程)にてコーチングを研究しながら、神奈川県学校剣道連盟理事、青葉区剣道連盟理事も務めている。

(桐蔭横浜大学)

講座番号
3 12月3日 日
15:30~16:30

子どもとデザイン

—デザインの歴史にみる子どもへのまなざし—

19世紀後半にデザインという職業が誕生してから今日まで、古今のデザイナーたちはどのように子どもを「デザイン」してきたのでしょうか。この講座では、デザインの歴史に登場するさまざまな「子どものためのデザイン」について紹介しながら、そこに込められた社会の想いについて考えます。

美術学部 教養科目研究室
准教授

森山 貴之

もりやまたかゆき



京都市立芸術大学大学院修了(博士/美術)。環境デザイン系企業、大学ギャラリー学芸員を経て現職。マテリアルカルチャー(物質文化)としてのデザインを研究しつつ、5歳男子と2歳女子の育児に動いています。

(横浜美術大学)

講座番号
4 12月10日 日
13:00~14:00

乳幼児の発達と保育

—保育園や幼稚園で子どもの何を育てようとしているのか—

質の高い保育・幼児教育をうけることが、人間の生涯にわたる発達と学習、さらには国の経済発展にも影響することが明らかになっています。本講座では、乳幼児の発達の一部を紹介しながら、日本の保育園や幼稚園において、子どもの何を育てようとしているのかをお話したいと思います。

児童スポーツ教育学部 教授

齊藤 多江子

さいとう たえこ



日本女子大学家政学部児童学学科卒業。青山学院大学文学研究科教育学専攻博士後期課程単位取得満期退学。博士(保健福祉学)。日本体育大学児童スポーツ教育学部教授。専門は保育、幼児教育。足立区子ども支援専門部会等の会長等を務める。

(日本体育大学)

講座番号
5 12月10日 日
14:15~15:15

大人の笑顔は 子どもの心の栄養

—子どもがほっとする環境と
わくわくする遊び—

子育てが少しでも楽しくなるように、簡単にできる子どもの環境づくりや、身近なもので楽しめる遊びをご紹介します。子どもの思いだけでなく大人の心も大切に子育てを皆さんと考えていきます。

教育学部 乳幼児発達学科 講師

上田 よう子

うえだ ようこ



児童発達支援センター、公立保育所に勤務した後、短期大学助教・講師を経て母校である現任校の勤務に至る。子育て支援の研究をしながら0歳から楽しめる子育てサロン「ほっとままサロン」を主催している。

(玉川大学)

講座番号
6 12月10日 日
15:30~16:30

データから見る こどもの健康

—公衆衛生学のアプローチでこどもを守る—

これは健康にいい、悪い、という情報がどんな根拠からそう言えるのか、を公衆衛生学の観点からご紹介します。特に、子どもの健康に影響を及ぼし得る要因を、青葉区等の統計データと見比べながらお話しします。

教育学研究科 講師

澁木 琢磨

しぶき たくま



人々の健康の維持・促進のために、世界中で大規模データを利用した多角的な研究がおこなわれています。地域、あるいは国レベルで行われる特定集団あるいは一般集団に対する健康に関連した研究は、現在また未来の医療を発展させるための重要な資料です。疫学的・公衆衛生学的な視点を一緒に高めたいと思います。

(星槎大学)

青葉区では、区内にキャンパスを有する6大学と地域のつながりを深めるために、各大学と連携・協力に関する基本協定を締結し、連携事業を行っています。

受講方法 **A: オンライン受講**※(ご自身のパソコンやスマートフォン等で受講)

B: 青葉区役所 4階会議室モニターで受講

※申込み受付後、本講座の運営を委託している星槎大学より受講用URLが送付されます。

定員 **A: 各80人(抽選) B: 各20人(抽選)** ※申込みが定員を超えた場合、抽選のうえ当選者を決定します。

申込方法 **10月20日(金)~11月20日(月)**までに、申込専用フォームに必要事項を入力してお申込みください。

※BはFAXでも受付可。件名「青葉6大学連携特別講座」、希望する講座番号、参加者氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、メールアドレス、一時託児利用有無を明記してお申込みください。

一時託児 **Bのみ、保育ボランティアによる一時託児を実施します。(無料)(定員10人)**

ご希望の場合は申込時にご回答ください(申込専用フォームには回答欄を設けています)。

※定員を超える申込みがあった場合は抽選となります。抽選の結果ご利用いただけない場合は、個別にご連絡いたします。

もっと日本を。もっと世界へ。

國學院大学

学校法人 桐蔭学園
桐蔭横浜大学

学校法人トキワ松学園
横浜美術大学
YOKOHAMA UNIVERSITY OF ART & DESIGN

日本体育大学
Nippon Sport Science University

玉川大学

星槎大学
SEISA



申し込み
フォーム

お問合せ

青葉区区政推進課企画調整係

☎ 978-2216 ☎ 978-2410